
基準 6. 学生支援

1. 現状説明

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援体制に関する方針を明確に定めているか。

建学の精神にもとづき、本学では 2010 年度から推進する第 5 次長期計画の「Ryukoku Vision 2020」において、将来像の一つとして「正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学になる」ことを掲げている（資料 6-1）。

また、アクションプラン「第 1 期中期計画」（2010～2014 年度）では、「学生支援の充実」として、「主体的活動の推進と自立性・公共性の醸成」、「奨学金制度の充実」、「課外活動強化策の検討」の以下 3 項目を掲げている。

①主体的活動の推進と自立性・公共性の醸成

学生の主体的な活動を促すと共に、関連部署が協力の上、次代のリーダー養成を目指したプログラムを開発・実施するとともに、自立性・公共性の高い取り組みを実施する。

②奨学金制度の充実

意欲と能力のある学生や優秀な学生が本学で学ぶ機会を確保するために、経済的困窮学生への支援方策を含め、本学独自の奨学金付き入試等、新たな奨学金制度創設を検討・設置する。

③課外活動強化策の検討

これまでの課外活動強化策を総括し、全国トップレベルのサークルを戦略的に育て、本学の知名度・ブランド力の向上を目指す。

その上で、本学は、以下の「修学支援の方針」、「学生生活支援の方針」、「キャリア支援の方針」からなる「学生支援の方針」に基づき、すべての学生に対して支援を行っている。これらは、ホームページで社会に公表するとともに、2013 年度の『学生手帳』、『履修要項』に明示することとしている。

学生支援の方針

修学支援の方針

本学における修学支援は、すべての学生に同質の教育を提供することを目指し、学生一人ひとりが学修を円滑に進め、継続していくことができるよう、次のような支援を中心に総合的な取り組みを行う。

- ・ 修学に関する相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組む。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。
- ・ 留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係する各組織が連携して適切な対応策を講じる。
- ・ 障がいのある学生に対して実効性ある支援体制を整備し、それぞれの学生に適した学修環境を実現する。
- ・ 本学独自の奨学金制度を整備し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

学生生活支援の方針

本学における学生生活支援は、学生の人権尊重を基本とし、学生一人ひとりが心身ともに健康で、かつ安全で安定した学生生活を送るために必要な基盤を整備するとともに、豊かな人間性を育み、自らが主体的に活動できるよう、「生活支援」「経済支援」「課外活動支援」を柱とした総合的な取り組みを行う。

「生活支援」は、保健管理、事件・事故防止、相談等の学生生活に係わる環境を整備する。「経済支援」は、学生の家計急変や社会環境の変化等に応じた奨学金、貸付金等の経済的な支援を行う。「課外活動支援」は学生の人間的成長に寄与するため、学生が自主的に課外活動・社会活動に参加するための環境を整備する。

キャリア支援の方針

本学におけるキャリア支援は、学生の社会的・職業的自立に向けて必要となる知識、能力、態度を育むとともに、学生の職業観・勤労観を醸成し、主体的な進路選択、希望する進路の実現を目的として、「キャリア教育」と「進路・就職支援」を二本柱として、全学のおよび体系的に取り組む。

「キャリア教育」は、学部と各組織が連携し、正課教育および正課外教育を通して、社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくように取り組む。

「進路・就職支援」は、学生が自立し、主体的な進路選択・就職決定ができるよう、多様な支援プログラムを実施するとともに、face to face の面談を重視し、学生の個々の状況を踏まえたきめ細かな支援を行う。

(出典：2012年度第36回部局長会<2013年1月24日開催>資料)

また、本学における学生の懲戒については、2007年度に「学生懲戒規程」を制定・運用している（資料 6-2）。本規程の基本的な考え方は、学生がその本分にもとる行為を行った場合、教育的指導によって学生本来の在り方に立ち返らせるという点にある。

（２）学生への修学支援を適切に行っているか。

本学の学生への修学支援の取り組みとしては、次の６つがある。

①入学前教育の実施

指定校・スポーツ活動選抜・関係校・伝道者等の専願推薦入試合格者を対象に、学修の継続、学力維持・向上を目的とした「入学前教育」を実施し、入学後の学修意欲の継続を図っている。なお、2012年度では、2013年度入学生を対象に、本学への帰属意識の向上、学修の継続性の確保と大学入学後における学修意欲の持続を目的とした入学準備サポートプログラムを実施した。

②オリエンテーションの実施

新入生に対しては、入学後約1週間のオリエンテーション期間を設けている。新入生が早く大学の環境に慣れ、学修に取り組めるよう、各種オリエンテーションを実施している。近隣宿泊施設にて行う1泊2日の「フレッシュャーズキャンプ」は、建学の精神の普及、教職員による履修説明、在学生サポーターによる相談のほか、友人をつくる場としても役立っており、事後アンケートを参考に、毎年改善を図っている。この他、学科別ガイダンス、履修相談会、キャンパスライフ説明会、図書館オリエンテーション、奨学金説明会、そして建学の精神を普及するために顕真タイムを実施している。

③単位僅少者や留年者、休学者への修学支援

意欲のある学生が途中で学修を断念することがないように、単位僅少者や留年者、休学者等への修学支援を行っている。学生の状況を把握し、必要に応じて学生のみならず保護者とも面談を実施している。単位僅少者に対しては、基準となる単位取得数に満たない者に対し、指導教員が面談を実施している。また、オフィスアワーを設け、学生が授業時間以外で教員に学修上の相談や指導を受けることができるよう配慮している。

また、2012年度後期からは補習教育を整備し、英語に係るチューター制度の導入、ピアノ実技のための教育補助員の配置を行っている。

④障がいのある学生に対する支援

全学で障がい学生支援委員会を設置し、支援を希望する障がいのある学生に対して、修学支援および修学に付随する学生生活や進路の支援を行っている。同委員会では、関係する部署間で連携して機能的に支援を行っていくため、「障がい学生への教育援助について」の方針を策定し、毎年見直しを行っている（資料 6-3）。具体的な取り組みとして、「障がい

学生支援し隊（学生サポートスタッフ）」を募り、約 30 名の登録を得て、その協力によるノートテイク等の支援を実施している。

⑤奨学金等の経済的支援

奨学金による経済的支援として、全学的に龍谷大学給付奨学金制度を設置している。同奨学金において、成績優秀学生を支援する「学業成績優秀奨学生」、「優秀スポーツ選手奨学生」、「課外活動等奨学生」、家計支援を目的とした「家計奨学生」、「家計急変奨学生」、自然災害の被害に対応する「災害給付奨学生」等の諸制度を整備して学生に給付している。また、2011年の東日本大震災に関連して「東日本大震災特別援助奨学金」を創設し、2011年度から3年間、経済的支援を行っている。

このほか、短期貸付金制度を設け、緊急な生活費の不足に対応する貸付（上限3万円）と修学継続のための学費充当を目的とした貸付（上限、年間授業料の25%）を行っている（資料6-4）。全学の奨学金給付・貸与状況は、「短期大学データ集(参考)」表16のとおりである。

⑥諸課程の設置

学生の資格取得や試験合格を支援している。具体的には、教職課程、保育士課程、社会福祉士養成課程、社会福祉主事任用資格、本願寺派教師資格課程、初級スポーツ指導員、レクリエーション・インストラクター資格、ビハラー活動者養成課程、等である。

⑦施設・設備等の整備

学生の修学支援で必要となる施設・設備等については、大学が併設されている利点を最大限活かすよう努めている。講義時間外での指導及び相談など、学生たちが交流する場として、また、学生自身の積極的な学修意欲を支えるための場として、「ラーニングクロソローズ」（自学自習スペース）を設置している。また、eラーニングの活用として、本学ポータルサイトからログインすることで、一部の科目では授業の補完的な学修として利用できる他、自学自習用コンテンツが複数用意されている。自分の都合のよい時に自分にあったペースで繰り返し学修することができるシステム等が構築されている。

また、龍谷ミュージアムの展示資料を教材として活用する講義を、「仏教の思想」（1年次必修科目）で展開している。この講義は、「仏教の思想」科目運営委員会と龍谷ミュージアムとが連携して組み立てたものである。

これらの取り組みの他、第5次長期計画に基づき、学生の自主学修や教員との交流や指導を受けながら学修する空間等の集合空間を学修支援・コモンスペースとして整備し、その充実を図るため、2012年9月に22号館を竣工し、さらに、2015年3月の竣工に向けて新1号館を建設しているところである。

なお、学科特有の施設・設備等の整備については、以下の通りである。まず、社会福祉

学科では、介護技術を学ぶ実習室や入浴介助室等、実技や演習のための修学環境が整備されている。また、こども教育学科では、絵本や紙芝居等を保有するこども用文庫や、幅広い授業で活用できるフリースペースを配し、保育・幼児教育の専門職として必要な素養を身につけるこども教育多目的室、ピアノ室、リズムあそびや創作ダンスなど、身体表現活動の授業で使用するレクリエーション室、そして、調理実習室や家政（被服）室、などが整備されている。

（3）学生の生活支援を適切に行っているか。

本学は、併設する大学が掲げる次の6つの生活支援方針に則って、学生への生活支援を行っている。

①学友会活動の推進

全学には学生自治組織である学友会がある。その代表者と学生部スタッフが定例会議（原則として週1回）を通して、日常的に発生する学友会活動での諸問題の早期解決を図っている。また、学友会と大学執行部の公式な協議の場として全学協議会を年1回開催し、学生の意見や要望が大学の施策として反映される重要な機会としている。

②課外活動参加を通じた学生支援

課外活動を、「正課授業とあいまって大学教育の重要な一環」（課外活動の基本方針）と位置づけ、学生の諸活動を促進し活性化を図っている。

全学の『学生生活実態調査』では、課外活動について学生から「友人、居場所を得た」（75.6%）、「知識、教養、技術、技能が身についた」（26.5%）、「人格形成に役立った」（23.3%）等の回答を得ており、課外活動が重要な教育的機会であることが明らかとなっている（資料6-5）。

課外活動団体への支援として、龍谷祭（学園祭）等の行事、大会参加の遠征費、定期演奏会、展示発表会、合宿費等の活動に対し経費の援助を行っている。学友会館、紫朋館（クラブボックス棟）、学生交流会館をはじめとする課外活動施設を整備しており、学生の自主的管理により積極的に活用されている。また、課外活動支援のため、アバンティ響都ホールの活用、授業時間外における講義教室の貸し出し等、活動場所の提供と確保に努めている。

③学生の自主的活動支援

自主的活動の育成策として「SMAP計画（Self Making Assist Program）」事業（資料6-6）を実施、ユニークな企画や社会貢献事業等を企画する学生団体に対し、毎年3～10件程度の経済的支援をしている。新聞やテレビでその活動が大きく報道され高評価を得る団体もある。

また、海外経験と国際的な視野を広め将来のリーダーを養成することを目的に、主に

低年次生を対象とする海外友好セミナーを実施し、充実した学生生活を送るためのきっかけづくりを支援している。

④安心して学生生活を送るための支援

学生部内に設置した「なんでも相談室」において、カウンセラーや職員による学生の相談を受け付けている。相談内容に応じて保健管理センターと連携し、学生の抱える問題の早期解決に取り組んでいる。また、学生の教育・生活環境を守る観点から、「カルトの被害から学生を守るための基本方針」を策定し、立て看板や配布物、学生向けポータルサイトを使って明示し、オリエンテーション等で周知・啓発を図るとともに、脱会のための情報提供や相談に応じている。

また、受動喫煙防止および非喫煙学生が喫煙習慣を身につけないための取り組みとして、敷地内全面禁煙とし、薬物乱用防止とあわせ、学友会・学生部・保健管理センターが協力してオリエンテーションでの説明や年2回の啓発キャンペーンを実施している。

⑤保健管理センター

保健管理センターの基本方針は、学生一人ひとりが健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学生の身体と心の両面から学生の成長と自立を促す支援を行うことである。このセンターは、「診療所」と「こころの相談室」において学生を支援しており、精神科医（専任教授）のセンター長と内科医の副センター長を中心に、医師8名、保健師1名、看護師7名、カウンセラー6名を配置している。なお、カウンセラーは、「こころの相談室」と学生部内に設置された「なんでも相談室」を担当し、学生生活を有機的に支援する体制をとっている。

また、学生が抱える様々な課題に対して、保健管理センター委員会、こころの相談室委員会を開催し、学生部長、教学部長、キャリアセンター長、臨床心理相談室長、学生生活主任に広く意見を求め解決に向けて取り組んでいる。

ア. 健康診断の実施

全学生に対して、胸部X線、身長、体重、検尿、問診、内科診察を毎年4月初旬に実施し、診断実施結果に応じて再検査、要精密検査を実施している。特に胸部X線検査で要精密検査を指摘された学生は、感染症予防の観点から再検査費用を大学が全額負担している。また、健康診断の問診で、相談を希望すると答えた学生には「こころの相談室」の案内を行い、早期に支援を開始できるように努めている。

イ. 診療（内科・精神科）

診療所では、精神科、内科の診療を実施しており、センター長及び副センター長が診療する体制を整え、また学医（非常勤）を配置している。診療時間外の対応としては、近隣医療機関に学生の診療を依頼するとともに作成した近隣医療機関マップを学生へ周知して、学生が体調を崩した時に受診しやすい環境を整備している。

ウ. こころの相談室、なんでも相談室

学生生活で生じる様々な悩み、心配、不安を抱える学生に対応するための「こころの相談室」と、どのような事でも気軽に相談できる「なんでも相談室」を設置している（「短期大学データ集(参考)」表 17 のとおり）。臨床心理士の資格を持つ6名のカウンセラーのうち常時3名が、メンタル面を含め学生生活全般に関する様々な悩みについて相談を受け付けている。また、保健管理センターを利用した学生については、個人情報管理を徹底しつつ、保健スタッフ（医師・保健師・看護師）とカウンセラーとの情報共有を図り、問題解決のための支援を行っている。

エ. 健康教育

健康意識を高め、健全な学生生活が送れるように健康教育と学生に関連する健康テーマ（生活リズム、禁煙、子宮頸ガン、食中毒、生理痛、熱中症予防、薬物依存、H I V、救急救命等）を設定し、学生の参加しやすい昼休み時間帯に健康支援プログラムを実施している。

⑥ハラスメントに対する龍谷大学の姿勢について

本学は、建学の精神に基づき、本学にかかわるすべての人々が人権を尊重し、相互に信頼し、快適に学び働くことができる環境の維持・向上に努めている。ハラスメントは、人間としての尊厳を侵害するのみならず、大学における平穏かつ快適な教育、研究及び学習並びに就労環境を破壊する重大な行為の一つである。いかなる個人によるいかなる形態のものであっても、ハラスメントと見なされる行為がそのまま黙認又は看過されることがあってはならない。

このようなことから、龍谷大学は2002年に「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定し、これを前身とする規程を、「ハラスメントの防止等に関する規程」として2008年に制定した（資料6-7）。そして、ハラスメントの発生を未然に防止するための啓発活動に努めるとともに、万一、ハラスメントと見なされる行為が発生した場合、当該行為の解決に向けて適正に対処できる手続きを予め明確にし、ハラスメントの防止・解決に努めている。

（4）学生の進路支援を適切に行っているか。

本学は、併設する大学が掲げるキャリア支援の方針（広く社会に向けてホームページや事業計画書を通して公開）にもとづいて、学生への進路支援を行っている。

キャリア支援の方針では、「キャリア支援」を「キャリア教育」と「就職支援」の二本柱として展開をしている。学生の自己成長を促しながら、学生が確かな将来ビジョンを描き、進路選択に繋がるように「キャリア教育」と「就職支援」の両面から支援を展開している。そして、社会に有為な人材を送り出すために、社会で必要とされる様々な能力や知識が養成されるよう、大学全体で支援を行っている。

①キャリア支援に関する組織体制の整備

全学的にキャリア支援を行う部署として、キャリアセンターを設置している（2012年10月1日、キャリア開発部より部署名変更）。また、インターンシップを全学的に支援していくためインターンシップ支援オフィスを設置している。就職支援として、学生の利便性と効率性という視点から東京と大阪にオフィスを設置し、キャリアカウンセラーを置くなどしてキャリア支援を行っている。学部とキャリア教育・就職支援において密接に連携できるようにキャリア委員会を設置している。本学では、教務委員会等がその役割を担っている。

組織体としては、学長を議長とし各学部長（短期大学部長を含む）で構成する「全学キャリア会議」を設置している。また、その下部組織として、主に各学部キャリア主任で構成する「キャリア主任会議」を設置している。キャリアセンターには、多くのキャリアカウンセリング有資格者（CDA：Career Development Adviser 等）を配置し（20名：2011年度）、高い専門性を生かして、学生一人ひとりの状況や特長に合わせた個別支援相談ができるよう体制を整備している。

②キャリア教育

社会的自立および職業的自立に向けて必要となる知識や能力、態度を、学生一人ひとりが生涯を通して育むことができることを目指しており、正課教育と正課外教育の両輪で展開している。また、学生の発達段階に応じて、学生一人ひとりの学ぶ意欲を喚起し、高い学習意欲と目的意識を持ち、明確な将来ビジョンが描けるようにすることを目的としている。

③就職支援

多様化する学生の状況に応じて、学生の自立に向けた就職支援プログラム等を展開するとともに、学生との対面（face to face）の面談を強化し、学生個々の状況に応じたきめ細かな相談を行っていくことを基本としている。

キャリアセンターでは、就職支援として1年生を対象に10月以降、各種のセミナーを実施している。各種セミナーとしては、「少人数制セミナー」「集団面接・グループディスカッション対策セミナー」「自己分析セミナー」等がある。講義形式としては、「筆記模擬試験」「筆記試験対策講座」「エントリーシート対策講座」「就職活動モラル講座」「就職活動マナー講座」「面接マナー講座」といった対策講座を実施し、就職活動に必要なスキルの養成を図っている。

本学独自の就職支援としては、就職・進路先の決定が長期化している学生の支援を、当該学生の保護者とも連携して行っていることがあげられる。全国29会場（2012年実績）で開催している全国保護者懇談会では、保護者との就職・進路相談会として個別相談やグループ相談を行っている。特に夏期休暇期間中の学生との接し方や、現在の就職・雇用環境、求人数の状況、今後のキャリア教育・就職支援策についてきめ細かな説明を行い、

家庭にける保護者のサポート支援について共通理解を深めている。

④進路選択に関する指導・ガイダンス

初年次（1年次）の段階から、ゼミや演習の時間にキャリアセンタースタッフが出向いてキャリアガイダンスを行っている。これは、正課外のキャリア教育として、行われている。

また、本学ではキャリア支援体系として、2006年度に進路・選択を動機づけるキャリア開発科目、進路を支援する科目をキャリア開発科目として位置付け、系統的に学生の職業観や勤労観を醸成し、キャリアビジョンを学生自らが描けるよう、学部ごとに設置している。

各学科での具体的な進路支援の内容は次の通りである。

まず、社会福祉学科においては、入学時のオリエンテーションの時期から、コース選択を視野に入れた進路指導を学生に実施している。キャリア支援に係る科目としては、社会福祉に関する専門科目の他に、1年次に卒業後の進路や人生設計を考える「キャリアデザイン論」を設けている。また、1年生の早い時期から進路に対しての動機づけを行うためにガイダンスも行っており、2012年度は、5月、9月、11月に計3回のキャリアガイダンスを開催した。また、9月下旬に、京都府社会福祉協議会や福祉施設の協力を得て、1年生には「福祉業界ガイダンス」を、2年生には「ミニ福祉職場就職フェア」を社会福祉学科の学生を対象に行った。さらに、編入を選択する学生には、面接等の指導をキャリアセンターと協力して行い、実施後、参加した学生や施設の担当者にアンケート調査を行い、その効果についての評価と次年度に向け改善を図った。なお、進路に関する情報は、キャリア主任が積極的にゼミ担当教員を通じて学生に情報提供を行っている。

こども教育学科においては、入学時のオリエンテーションから学生の進路指導を行っている。キャリア開発科目としては、保育や教職に関する専門科目を設けており、その他には1年次に卒業後の進路や人生設計を考える「キャリアデザイン論」を設けて、保育士や幼稚園教諭といった資格を活かす就職を想定したキャリア支援を心掛けている。さらに、2012年度は、12月に「公務員（保育士・幼稚園教諭）ガイダンス」を開催し、積極的な進路支援を行った。なお、進路に関する情報は、キャリア主任が積極的に各クラス担当教員を通じて、学生に情報提供を行っている。

2. 点検・評価

○基準の充足状況

学生生活主任やキャリア主任、また、ゼミやクラス担当教員と短期大学部教務課の事務職員等が連携することで、日常的に個別の学生への支援や指導が可能な環境を整えている。そして、2年での卒業を前提とする本学の学生、また、障がいをもつ学生に対して、全学的かつ組織的に支援する方策を検討している。

(1) 効果が上がっている事項

ゼミやクラスの学生数は、少人数であり、担当教員は学生の状況を常に把握しているため、日常的に個別の支援や指導がしやすい環境が整っている。また、学生への支援では、学生生活主任やキャリア主任が大きな役割を果たしている。学生に生活上の問題が起こった場合、学生生活主任やゼミやクラス担当教員と短期大学部教務課の事務職員等が連携して問題解決にあたっている。なお、学生の抱えている問題や支援内容は、個人の情報に配慮しながら、学科会議等を通じて教員の共通認識のもと解決に向けて取り組んでいる。

学生が必要とするキャリア支援に関する情報については、キャリアセンターからメール等を通じて学生に提供されるだけでなく、キャリア主任から各教員へ配信され、ゼミやクラスを通じて直接学生に周知している。そのため、学生にとって必要なキャリア支援に係る情報周知は、徹底できている状況である。

(2) 改善すべき事項

本学の学生支援のシステムは、併設する大学を基本としており、2年での卒業を前提とする短期大学部では、共通の支援システムで充足可能な部分がある一方で、本学の学生に沿った独自の支援システムの構築が課題となっている。

また、障がい学生の支援については、各教学主体に委ねられているところがあり、全学的な取り組みとして組織的に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

進路支援については、キャリア主任が中心となり、各学科とキャリアセンターが連携・協働して、学生のニーズや各学科のニーズに応じた、全体を対象としたガイダンスや各学科別ガイダンス、就職フェアなどのイベントを開催するなどしている。

(2) 改善すべき事項

本学の学生に沿った独自の支援システムの構築という課題を受けて、各学科において、教務委員とキャリア開発委員とで委員会を設け、学生にとって意義のある企画を考え学部全体として実施する。また、障がい学生の支援については、本学の執行部より全学的な取り組みとして組織的に働きかける。

4. 根拠資料

- 6-1 Ryukoku Vision 2020 アクションプラン
- 6-2 学生懲戒規程
- 6-3 2012年度の障がい学生への教育援助について
- 6-4 奨学金ガイドブック 2012年度

- 6-5 龍谷大学学生生活実態調査 ～2010 年度版～
- 6-6 SMAP 計画 (Self Making Assist Program)
- 6-7 ハラスメントの防止等に関する規程